

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社LITALICO

【英訳名】 LITALICO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長谷川 敦弥

【本店の所在の場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-5704-7355(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 辻 高宏

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

【電話番号】 03-6864-0793

【事務連絡者氏名】 専務取締役 辻 高宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 2 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 3 期 第 1 四半期 連結累計期間	第 2 期
会計期間	自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 6 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月 30 日	自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	4,639	5,665	19,737
経常利益 (百万円)	327	619	2,241
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	114	367	1,078
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	114	367	1,078
純資産額 (百万円)	4,675	6,029	5,753
総資産額 (百万円)	10,774	14,456	14,302
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.22	10.32	30.32
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	3.18	10.28	30.16
自己資本比率 (%)	42.7	40.5	39.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項に関する事項のうち、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はございません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

(単位:百万円)

	2022年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2023年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	増減額	増減率
売上高	4,639	5,665	1,026	22.1%
営業利益	397	702	304	76.6%
経常利益	327	619	292	89.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	114	367	253	221.9%

(単位:百万円)

セグメント別業績		2022年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	2023年3月期 第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	増減額	増減率
LITALICO ワークス 事業	売上高	2,087	2,343	255	12.3%
	利益	829	868	38	4.6%
LITALICO ジュニア 事業	売上高	1,534	1,821	286	18.7%
	利益	192	285	92	48.3%
LITALICO プラット フォーム 事業	売上高	430	794	364	84.6%
	利益	64	262	197	305.9%
その他	売上高	586	706	119	20.3%
	損失( )	65	16	49	-

セグメントごとの業績は以下の通りです。

#### <LITALICOワークス事業>

LITALICOワークス事業については、LITALICOワークスにおいて当第1四半期連結累計期間で新規に開設した3拠点の集客も順調に推移し、累計で109拠点となりました。引き続き高水準で就職者数が推移したものの、新規利用者数は順調に拡大しています。一方で今後の出店数増加に向けての体制強化を実施しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,343百万円(前年同四半期比12.3%増)、セグメント利益は868百万円(前年同四半期比4.6%増)となりました。

#### <LITALICOジュニア事業>

LITALICOジュニア事業については、LITALICOジュニアスタンダードコースにおける既存拠点の利用率が引き続き高い水準で推移し、当第1四半期連結累計期間で新規に開設した4拠点の集客も順調に推移し、累計で117拠点となりました。また、既存拠点における訪問支援事業の拡大により、収益性が向上しております。当第1四半期連結累計期間の売上高は1,821百万円（前年同四半期比18.7%増）、セグメント利益は285百万円（前年同四半期比48.3%増）となりました。

#### <LITALICOプラットフォーム事業>

LITALICOプラットフォーム事業は、SaaS型プロダクトを中心に、順調に契約施設数の増加ペースを加速しつつ、人員の増強など積極的な先行投資を継続しております。また、LITALICOキャリアにおいても契約施設数及び採用支援サービスが拡大しております。なお、2022年4月より機能改善とあわせて既存プロダクトのプライシング変更を実施しております。当第1四半期連結累計期間の売上高は794百万円（前年同四半期比84.6%増）、セグメント利益は262百万円（前年同四半期比305.9%増）となりました。

#### <その他>

その他セグメントはLITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフ及びその他新規事業にて構成されています。各事業が順調に推移し、年度替わりに伴う積極的なマーケティング投資や新規事業への投資拡大による費用増を吸収し、当第1四半期連結累計期間の売上高は706百万円（前年同四半期比20.3%増）、セグメント利益は16百万円（前年同四半期比49百万円改善）となりました。

以上の結果、売上高は5,665百万円（前年同四半期比22.1%増）、営業利益は702百万円（前年同四半期比76.6%増）となりました。経常利益は、株式会社Olive Unionへの持分法投資損失を71百万円としていることから、619百万円（前年同四半期比89.3%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、367百万円（前年同四半期比221.9%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して153百万円増加し、14,456百万円となりました。これは主に、業容拡大による売掛金の増加等によるものであります。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して121百万円減少し、8,427百万円となりました。これは主に、借入金が増加したものの、税金の支払による未払法人税等の減少260百万円及び賞与引当金の減少339百万円によるものであります。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して275百万円増加し、6,029百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加367百万円によるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,880,000
計	122,880,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,639,812	35,639,812	東京証券取引所 プライム市場	単元の株式数は100株 であります。
計	35,639,812	35,639,812		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

###### 第13回新株予約権

決議年月日	2022年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 45
新株予約権の数(個)	1,080
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	新株予約権1個当たり 普通株式100株 普通株式 108,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,713(注)2
新株予約権の行使期間	自 2024年4月29日 至 2032年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,666.4 資本組入額 1,833.2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

割当日(2022年5月20日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うときは、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整する。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額での新株式の発行又は自己株式の処分、合併、会

社分割を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。

2. 新株予約権発行の日以降に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、株式分割又は株式併合の効力発生の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

新株予約権発行の日以降に当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による新株式の発行又は自己株式の移転の場合を除く。）は、その新株式発行の時又は自己株式処分の時をもって次の算式により1株当たりの行使価額を調整する。ただし、調整の結果1円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後1株当たり行使価額} = \text{調整前1株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり行使価額」を「1株当たり処分価額」にそれぞれ読み替えるものとする。

新株予約権発行の日以降に当社が合併又は会社分割を行う場合等、1株当たりの行使価額の変更をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする（調整による1円未満の端数は切り捨てる）。

### 3. 新株予約権の行使の条件

- (イ) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役・使用人の地位にあることを要する。ただし、定年退職その他これに準ずる正当な理由がある場合はこの限りでない。
- (ロ) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- (ハ) 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。
- (ニ) 本新株予約権の行使は新株予約権1単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。また、行使の結果発行される株式数は整数でなければならず、1株未満の端数の部分について株式は割り当てられないものとする。

### 4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転をする場合の新株予約権の交付の定め及びその条件

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、会社分割、株式交換及び株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (イ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (ロ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ（注）1に準じて目的である株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。
- (ニ) 募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて1株当たりの行使価額につき合理的な調整がなされた額に、（注）4（ハ）に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(ヘ) 新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(ト) 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

「新株予約権の要項」に定める事由に該当する場合、当社は無償で新株予約権を取得できる。

(チ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権を譲渡により取得するには、再編対象会社の承認を要する。

(リ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じ決定する。

(ヌ) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨ての定め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注) 1	4,200	35,621,312	2	430	2	55
2022年5月20日 (注) 2	18,500	35,639,812	25	456	25	81

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 当社取締役2名及び従業員1名に対して、株式報酬としての譲渡制限付株式を、2022年5月20日に割当をすることで、当該時点において、発行済株式総数が18,500株増加し、資本金が25百万円、資本準備金が25百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,608,000	356,080	
単元未満株式	普通株式 7,312		
発行済株式総数	35,617,112		
総株主の議決権		356,080	

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社LITALICO	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	1,800	-	1,800	0.00
計		1,800	-	1,800	0.00

(注) 上記以外に自己名義所有の単元未満株式30株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,282	1,757
売掛金	3,474	3,667
その他	479	854
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	6,230	6,274
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	1,369	1,433
工具、器具及び備品(純額)	951	904
有形固定資産合計	2,320	2,337
無形固定資産		
のれん	2,209	2,168
ソフトウェア	838	1,129
その他	406	309
無形固定資産合計	3,454	3,607
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194	1,144
敷金及び保証金	663	673
繰延税金資産	329	329
その他	108	89
投資その他の資産合計	2,297	2,237
固定資産合計	8,072	8,182
資産合計	14,302	14,456

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	1,300	668
1年内返済予定の長期借入金	1,357	1,517
未払法人税等	549	288
賞与引当金	812	472
その他	894	891
流動負債合計	4,913	3,837
固定負債		
長期借入金	3,431	4,388
その他	204	202
固定負債合計	3,635	4,590
負債合計	8,549	8,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	428	456
資本剰余金	467	495
利益剰余金	4,714	4,904
自己株式	4	4
株主資本合計	5,606	5,851
新株予約権	146	177
純資産合計	5,753	6,029
負債純資産合計	14,302	14,456

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	4,639	5,665
売上原価	2,916	3,444
売上総利益	1,722	2,221
販売費及び一般管理費	1,324	1,518
営業利益	397	702
営業外収益		
投資有価証券売却益	0	-
助成金収入	-	1
その他	1	1
営業外収益合計	1	2
営業外費用		
支払利息	3	6
持分法による投資損失	67	71
その他	0	8
営業外費用合計	72	85
経常利益	327	619
特別利益		
持分変動利益	-	21
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	24
特別損失		
固定資産除却損	8	0
特別損失合計	8	0
税金等調整前四半期純利益	319	644
法人税、住民税及び事業税	204	276
法人税等合計	204	276
四半期純利益	114	367
親会社株主に帰属する四半期純利益	114	367

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	114	367
四半期包括利益	114	367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	114	367

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日至 2022年6月30日)
税金費用の計算	当第1四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	155百万円	198百万円
のれんの償却額	12	41

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月31日 定時株主総会 (注)	普通株式 (株)LITALICOパー トナース)	88	5	2021年3月31日	2021年6月15日	利益剰余金

(注) 株式会社LITALICOパートナーズの定時株主総会であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社グループは、2021年4月1日に株式交換及び吸収分割、現物配当など一連のグループ内組織再編を実施しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、資本金が361百万円増加、自己株式が294百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が407百万円、自己株式が294百万円となっています。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月9日 取締役会	普通株式	178	5	2022年3月31日	2022年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計 上額
	LITALICO ワークス事 業	LITALICO ジュニア事 業	LITALICO プラット フォーム事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,087	1,534	430	4,052	586	4,639		4,639
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			20	20	345	366	366	
計	2,087	1,534	450	4,072	932	5,005	366	4,639
セグメント利益 又は損失( )	829	192	64	1,086	65	1,021	623	397

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表計 上額
	LITALICO ワークス事 業	LITALICO ジュニア事 業	LITALICO プラット フォーム事 業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,343	1,821	794	4,959	706	5,665		5,665
セグメント間の 内部売上高又は 振替高			20	20	284	304	304	
計	2,343	1,821	815	4,979	990	5,970	304	5,665
セグメント利益 又は損失( )	868	285	262	1,416	16	1,399	697	702

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。

2. 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	LITALICO プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	2,087	1,534	-	3,621	-	3,621
上記以外の収益	-	-	430	430	586	1,017
顧客との契約から生じる収益	2,087	1,534	430	4,052	586	4,639
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,087	1,534	430	4,052	586	4,639

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。  
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	LITALICO ワークス事業	LITALICO ジュニア事業	LITALICO プラット フォーム事業	計		
関連法令に基づく収益 (注)2	2,343	1,821	-	4,164	-	4,164
上記以外の収益	-	-	794	794	706	1,501
顧客との契約から生じる収益	2,343	1,821	794	4,959	706	5,665
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,343	1,821	794	4,959	706	5,665

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、LITALICOジュニアパーソナルコース、LITALICOワンダー、LITALICOライフの各サービスを含んでおります。  
2. 障害者総合支援法、児童福祉法及び当該法律に関連する政省令(条例を含む)を指しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円22銭	10円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	114	367
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	114	367
普通株式の期中平均株式数(株)	35,495,206	35,627,771
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円18銭	10円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	369,078	123,660
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当社は2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2 【その他】

2022年5月9日開催の取締役会において、2022年3月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	178百万円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年6月15日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社 L I T A L I C O  
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 恭治

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 靖裕

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 L I T A L I C O の 2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 L I T A L I C O 及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。